

だん暖たてやま

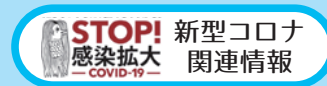
2021

7月号

高齢者を対象に
新型コロナウイルスの接種が始まる



新型コロナワクチン 接種情報 (6/8 現在)



集団接種

今後も下記の日程で、毎週日曜日にワクチン接種を行います。

予約受付は、1回目の接種日の1週間前、または予約枠が埋まり次第終了します。ワクチンの供給量等により予約枠数が変動する場合があります。

接種日 ①=1回目、②=2回目	予約受付期間
① 7/18 (日) ② 8/8 (日)	6/21 (月) ~ 7/11 (日)
① 7/25 (日) ② 8/15 (日)	6/28 (月) ~ 7/18 (日)
① 8/1 (日) ② 8/22 (日)	7/5 (月) ~ 7/25 (日)
① 8/8 (日) ② 8/29 (日)	7/12 (月) ~ 8/1 (日)
: 以下つづく	

○集団接種の予約方法

接種券番号を手元に用意して、いずれかの方法で申し込んでください。

I .WEB 予約

市ホームページから予約サイトにアクセスし、必要事項を入力してください。



II . 電話予約 館山市予約相談センター

☎ 29-5696

平日 8:30 ~ 17:00

●予約専用携帯電話 月曜 8:30 ~ 12:00

☎ 090-5564-7418 ☎ 090-5568-9609

☎ 090-5564-7761 ☎ 090-5568-9759

☎ 090-5564-7988 ☎ 090-5568-9800

☎ 090-5565-3029 ☎ 090-5569-1241

☎ 090-5565-3082 ☎ 090-5569-1651

※おかけ間違いにご注意ください。

○集団接種会場

1. 安房地域医療センター
2. 館山病院
3. 亀田クリニック(鴨川市)

○集団接種予約キャンセルの連絡先

月～金(祝日除く) 8:30 ~ 17:00

館山市予約相談センター

☎ 29-5696

接種当日(日) 8:30 ~ 15:00

専用電話 ☎ 070-3083-5358

※土曜祝日及び接種当日以外の日曜は対応できません。

※個別接種のキャンセルは、直接医療機関へ連絡してください。

個別接種

接種可能な医療機関は、5月末に町内会等を通じて全戸配布したチラシや市ホームページで確認するか、受診した際に直接医療機関でお尋ねください。

- ・個別接種は原則、かかりつけ患者を優先的に実施します。
- ・詳細は、診療の妨げにならないよう診察時等に確認してください。
- ・電話予約する際は、診療時間内に電話してください。

《全戸配布したチラシの修正》

たかはし内科小児科クリニック 予約方法

修正前 「電話 9:00～12:00
14:00～17:00 →
(水・土除く)」

修正後

『電話 9:00～12:00(月～土)
14:00～17:00(月・火・水・金)』
※木・土の午後は予約を受けていません。

【ワクチンが無駄にならないようにご協力ください】

ファイザー社製のワクチンは、取扱が詳細に決まっているため、接種は予約制となっています。

- ・集団接種と個別接種の**重複予約をしない**てください。
- ・やむを得ない事情でキャンセルする場合、**速やかに予約先へ連絡**してください。

【64歳以下の接種券発送は、7月中を予定しています】

詳細は決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

住所地以外の送付先を希望する方は、健康課(☎23-3113)に電話してください。

新型コロナワクチン トラブルにご注意!!

ちょっと
待って!



新型コロナワクチン接種は

無料

市から
電話📞やメール📧で
個人情報📄を聞くことは
ありません

【相談窓口】新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン

(☎0120-797-188)

市民協働課 消費相談窓口 (☎25-5775)

毎週木曜 9:00～16:00(祝日の場合は前日水曜)

開設期間	海水浴場（場所）
7/22（木・祝） ～8/22（日）	北条・新井・ 沖ノ島・波左間

7/22（木・祝）から

海水浴場を開設！

問合せ／観光みなと課（☎ 22 - 3346）

海水浴場の

監視員を募集！

市が海水浴場の監視業務を委託する「Plan I 株」では、監視員を募集しています。

応募方法／Eメールで、件名を「監視員希望」とし、氏名・年齢・連絡先を送信してください。
後日、担当より連絡します。

Eメール info@planicorporation.com

今年は新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで海水浴場を開設します。

開設期間中は監視員を配置しますが、安全には十分注意して遊泳してください。

※開設期間中は必ず監視員の指示に従ってください。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、変更する場合があります。



海の安全運動

～千葉海上保安部からのお願い～

千葉海上保安部館山分室では、海浜事故を防止するために、関係機関と連携・協力して積極的な事故防止活動を展開します。

7/16（金）～8/31（火）
夏の事故ゼロキャンペーン



昨年は海水浴場は開設されませんでした。市内において飲酒を伴う遊泳中の死亡事故が発生しています。飲酒を伴った遊泳は危険ですので、絶対に止めてください。

また、ライフジャケットの着用を推奨します。

海の「もしも」は 118 番

- 気象情報の確認
- 体調の確認
- ライフジャケットの着用
- 携帯電話の防水措置
- 「118 番」の有効活用



海の安全情報

灯台で観測したリアルタイムな気象情報や竜巻・突風に関する緊急情報等を掲載。

ルールとマナーを守って 誰もが安心して楽しめる 海水浴場に

問合せ／観光みなと課（☎ 28 - 5180）

「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」に基づき、今年も「海水浴場監視監」による巡視・指導を行います。

また、利用者の安全を確保するため、引き続き千葉海上保安部館山分室・館山警察署・千葉県などの関係機関と合同パトロールを実施します。

条例適用範囲・期間／

市内の海水浴場・その開設期間



「館山海・浜ルールブック」
や条例など



沖ノ島の自然を未来に引き継ぐために

ご協力ください 環境保全協力金

問合せ／観光みなど課 (☎22-3346)

～協力金の主な使いみち～

- アマモ場や森の再生など自然環境の保全
- 貴重な資源を守るためのルールやマナーの啓発
- 道路の補修、交通誘導員の配置
- 仮設トイレ・ごみ箱の設置

協力金額／1,000円程度

場所・実施期間／

高ノ島付近・7/17～8/22

砂州付近・7/17～8/31

場所



たてやま・海辺の鑑定団 サポートスタッフ募集！

海の好きな方！夏の沖ノ島と一緒に活動しませんか？

期間／7月上旬～9月上旬（通年可）

時間／8:00～18:00の間でシフト制

内容／環境保全協力金のお願い、観光案内、海辺の自然体験活動

対象／高校生以上の健康な方

問合せ／たてやま・海辺の鑑定団 (☎24-7088、Eメール info@umikan.jp)



市営50mプール(宮城)を開設

期間／7/21(水)～8/31(火)

時間／9:00～17:00

料金／個人使用(1回)・一般200円、
高校生以下100円

専用使用(1コース2時間)2,000円

※市外の方の使用は5割増し

※団体で使用する場合、条件により時間
外の利用可能です。

問合せ／NPO法人つくばアクアライフ研究所

温水プール内 (☎22-5519)

50mプール内 (☎22-2039) ※開設期間中のみ



中止

例年7月下旬に開催していた「たてやま海まちフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

問合せ／観光みなど課 (☎28-5180)

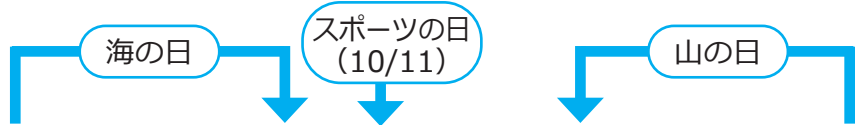
祝日変更に伴う 各施設の開館状況等

祝日の変更に伴い、各施設の休館日等が変わりますので、ご注意ください。

海の日
7/19 → **7/22 (木)**

スポーツの日
10/11 → **7/23 (金)**

山の日
8/11 → **8/8 (日)**
※ 8/9 (月) は振替休日



各施設など	7/18 (日)	19 (月)	20 (火)	21 (水)	22 (木・祝)	23 (金・祝)	24 (土)	8/8 (日・祝)	9 (月・休)	10 (火)	11 (水)
市民課窓口	休	○	○	○	休	休	休	休	休	○	○
※休日の出生・死亡・婚姻などの届出は、市役所1階で受付											
元気な広場	○	○	○	○	休	休	休	休	休	○	○
“渚の駅”たてやま	「海のマルシェたてやま」「館山なぎさ食堂」全日営業										
渚の博物館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海辺の広場	○	休	○	○	○	○	○	○	○	休	○
博物館(本館)	○	休	○	○	○	○	○	○	○	休	○
館山城(八犬伝博物館)	○	休	○	○	○	○	○	○	○	休	○
図書館	○	休	○	休	○ <small>夜間延長なし</small>	○	○	○	休	○	○
コミュニティセンター、 地区公民館、 菜の花・若潮・豊津ホール	休	○	○	○	休	休	○	休	休	○	○
温水プール	○	休	休	休	○	○	○	○	休	休	休
老人福祉センター(湊) ※入浴は木・金・日	○	休	○	○	○	○	休	○	休	○	○
老人福祉センター(出野尾)	○	休	○	○	○	○	休	○	休	○	○
水道(三芳水道企業団)	休	○	○	○	休	休	休	休	休	○	○
休日に漏水の場合は同企業団 ☎ 22 - 3729 まで											

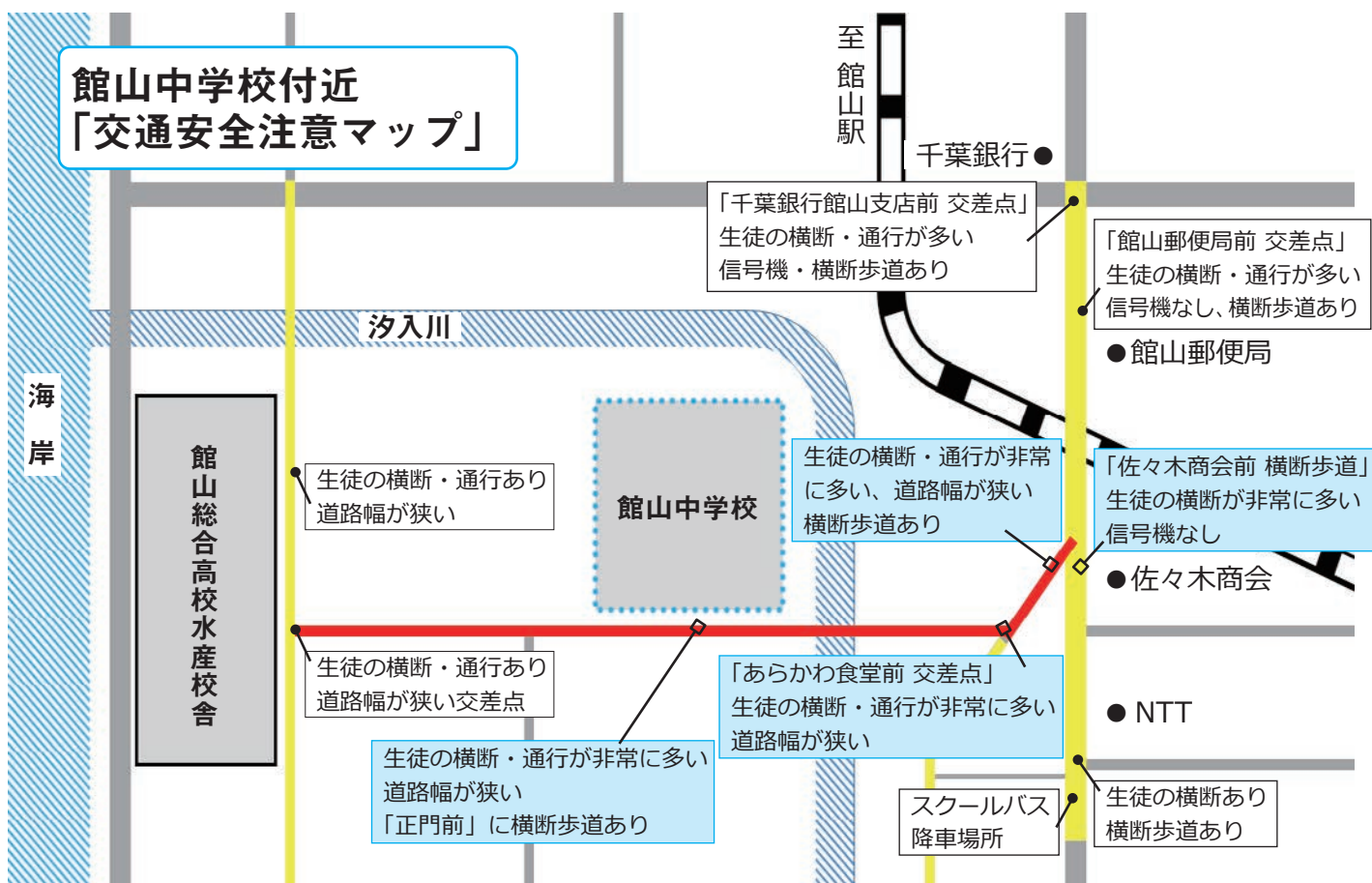
- ・「赤山地下壕跡」「社会体育施設(市民運動場、出野尾多目的広場、市民体育館、第一柔剣道場、弓道場、50mプール)」は変更ありません。
- ・「ごみの収集」「ごみの持ち込み」はごみカレンダーをご覧ください。

館山中学校の生徒が安心して通学できるように 交通安全注意マップ作成

問合せ／市民協働課（☎ 22 - 3142）

令和3年4月の館山中学校開校に伴い、約700人の生徒が安心して通学できるように、学校付近における生徒の通行・横断が多い箇所や道路幅が狭い箇所等についてまとめた「交通安全注意マップ」を作成しました。

この付近を車両で通行する際は、このマップの各箇所に特に注意していただき、交通ルールの遵守と思いやりのある交通マナーの実践を、ぜひともお願いします。



7/10(土)～19(月) 夏の交通安全運動

～交差点 青でも左右 確認を～

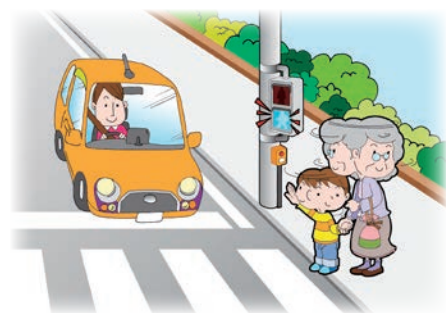
- 重点目標**
1. ゼラストップの徹底
 2. 子どもと高齢者の安全確保
 3. 飲酒運転の根絶
 4. 自転車の安全利用の推進

夏は日照時間が長く、子どもに限らず多くの人々の行動が活発になるため、より一層の注意が必要になります。

また、運転中に熱中症になるリスクもあります。暑さによる寝不足や集中力の低下、体調がすぐれないと感じた場合には、すぐに車を止めて休憩しましょう。

市民一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

問合せ／市民協働課（☎ 22 - 3142）



道路上にはみ出た樹木等の適切な管理を

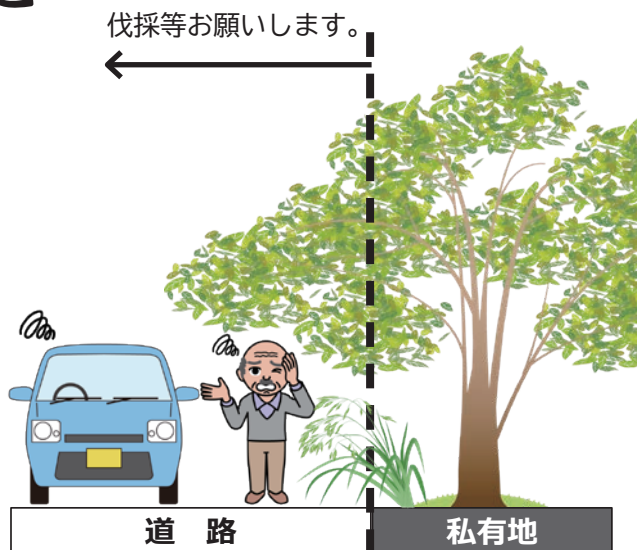
私有地から樹木等が道路にはみ出していると、歩行者や車両の通行の迷惑になったり、交通事故の原因につながる場合があります。

「私有地からはみ出している樹木等」は、**土地所有者に所有権がある**ため、市で伐採することができません。

また、はみ出している樹木等が原因で事故が発生した場合は、土地所有者が責任を問われることがあります。

歩行者や車両等の事故防止や安全確保のため、適正な管理をお願いします。

問合せ／建設課 (☎ 22 - 3631)



農地の 転用・取得・貸借

は必ず申請を！！

農地の用途を変更する転用や農地の取得・貸し借りをを行う場合は、必ず農業委員会への申請・許可が必要になります。

なお、無断での転用は、法律で禁止されています。違反した場合は、農地への復元が必要となる場合があります。

7月から9月まで
**農地違反転用防止
対策強化月間**



申請締切／毎月 20 日
※土日祝日の場合はその前日。

問合せ／農業委員会事務局
(☎ 22 - 3539)

7月は“社会を明るくする運動”強化月間

～立ち直りを支える地域のチカラ～

この運動は、「犯罪や非行をした人の立ち直り」について、みんなで考え、「犯罪や非行をくり返さない、起きない地域をつくらう」という、全国的な運動です。

犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考えるきっかけをつくることを目指しています。

問合せ／社会福祉課 (☎ 22 - 3213)



ごみ搬出場所などで 火災を起こさないために

～使用済み電池は分別しましょう～

問合せ／環境課 (☎ 22 - 3354)



携帯電話やモバイルバッテリーなどに使用される「リチウムイオン電池」は、破損や変形により発熱・発火する危険性があり、全国各地で適切に分別されなかったことが原因の火災事故が多数報告されています。市でも、燃せないごみ(金属類)の中に、発火したリチウムイオン電池が見つかるケースが増えています。

限られた資源をリサイクルするために、使用済み電池の適切な分別にご協力をお願いします。

回収ボックス

家電量販店やホームセンターなど「ボタン電池回収協力店」・「リサイクル協力店」に設置されている回収ボックスにて回収されています。

【回収されているもの】

- ボタン電池 (型番 LR、SR 等)
- リチウムイオン電池 (Li-ion)
- ニッケル水素電池 (Ni-MH)
- ニカド電池 (Ni-Cd)



絶縁して廃棄

端子の両側をセロテープやガムテープなどで絶縁し、燃せないごみ(金属類)として出してください。

【廃棄できるもの】

- 乾電池 (アルカリ・マンガン)
 - コイン型リチウム電池 (型番 CR、BR 等)
- ※ボタン電池より薄く大きい場合が多いです。

利用証の例



利用証をルームミラーなどに掛けて、外から見えるように掲示する。

必要な人が使いやすいために

ちば障害者等用駐車区画 利用証制度スタート

公共施設や商業施設などの駐車場に車いすマーク等が描かれている「障害者等用駐車区画」の適正利用を図り、同区画を利用しやすくなるよう、県や市町村が利用証を交付する制度が、7月から開始となります。

対象／日常生活において、障害等を理由に歩行が困難な方 (障害者、高齢者、難病患者、妊産婦、けが人 など)

申請方法／申請書とともに障害者手帳などの確認書類を用意し、市社会福祉課窓口へ持参、もしくは県健康福祉指導課へ送付。

※具体的な対象基準や申請書類は、問い合わせしてください。

利用料／無料

申込み・問合せ／市社会福祉課 (☎ 22 - 3492)

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1

県健康福祉指導課 (☎ 043 - 223 - 3924)



65歳以上の皆さん 介護保険

問合せ／税務課 (☎ 22 - 3262)

○介護保険料の基準額算定方法

$$\boxed{\text{市で必要な介護サービスの総費用}} \times \boxed{\text{65歳以上の方の負担分(23\%)}} \div \boxed{\text{市内に住む65歳以上の方の人数}} = \boxed{\text{基準額(年額) 68,160円}}$$

基準額を中心に、所得に応じた負担となるよう、9段階の保険料に分かれます。税制改正に伴い、第7～9段階の対象者の所得金額が下表のとおり変更となりました。その他の段階など、詳細は納税通知書に同封されるチラシを確認してください。
※所得段階ごとの保険料は昨年度と同額です。

所得段階	対象者	
第7段階	本人が 市民税課税	本人の前年の合計所得金額が 120万円以上 210万円 未満の方
第8段階		本人の前年の合計所得金額が 210万円 以上 320万円 未満の方
第9段階		本人の前年の合計所得金額が 320万円 以上の方

納入通知書 - 7/13(火)に発送 -

7月以降に65歳になった方や、新たに資格を取得する方には、8月以降に送付します。

納期／普通徴収：年8回（7～2月の各月）
特別徴収：年6回（年金支給月）

75歳以上の皆さん 後期高齢者医療保険

問合せ／市民課 (☎ 22 - 3418)

新しい保険証 - 「草色(緑色)」 -

8/1から使用できる被保険者証を、7月中旬に簡易書留で送付します。
一定の障害があり認定を受けた65～74歳の方にも送付します。

限度額認定証

申請により、住民税非課税世帯の方に交付しています。現役並み所得者の一部の方も申請できます。
なお、引き続き交付対象となる方には、新しい保険証と合わせて交付します。

納入通知書 - 7月中旬に発送 -

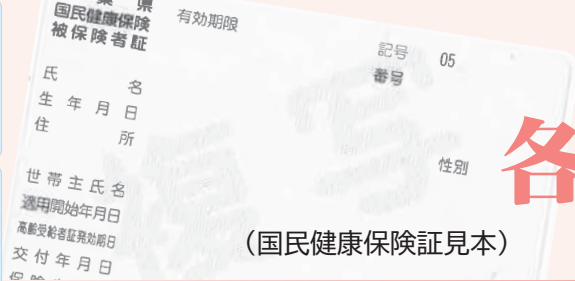
保険料の内容

所得割額／基礎控除後の総所得金額の8.39%
均等割額／43,400円
※賦課限度額(保険料の最高額)は64万円、
年度途中の加入者は月割計算します。

保険料の軽減

対象／①所得が一定基準を下回る世帯の方
②「協会けんぽ」などに加入し、保険料を自分で払っていなかった方など
(2年間のみ)

各種保険



(国民健康保険証見本)

74歳までの皆さん 国民健康保険

問合せ／市民課
(☎ 22 - 3428)

新しい保険証 7月中旬に簡易書留で発送

8/1 から使用できる保険証を、世帯主あてに送付します。
70～74歳の方には「高齢受給者証」を兼ねた（一部負担金の割合等を表示した）保険証を送付します。
※一部負担金の割合は、前年の所得により判定します。

限度額認定証 - 有効期限は7月末まで -

“8月以降も利用” → 更新をお忘れなく！
手続きに必要なもの／保険証

※認定証を提示しなかった場合でも、申請により「自己負担限度額」を超えた額が払い戻されます。
※国保税の未納があると、認定証が交付されない場合があります。

限度額認定証

健康保険では、所得に応じて本人が負担する医療費の限度額が設けられています。
認定証を受診時に提示することで、医療費の窓口負担が限度額までの支払いで済みます。

納税通知書 - 7/13(火)に発送 -

問合せ／税務課 (☎ 22 - 3262)
納期／普通徴収：年8回（7～2月の各月）
特別徴収：年6回（年金支給月）

※世帯主が国保に加入していなくても、家族が加入している場合には世帯主あてに送付します。

交通事故などの第三者行為でケガや病気をしたときは国保に届け出を！

第三者行為とは・・・

- 交通事故
- 他人のペットによるケガ
- 不当な暴力や

傷害行為によるケガ など

国保加入世帯は所得の申告を忘れずに

国保税は、加入者の前年中の所得により計算されます。前年中に所得のなかった方も申告が必要です。

※税法上の被扶養者を除く。

申告をしないと前年の所得が一定以下の世帯に適用される税の軽減が受けられない場合があります。

また、災害などで納付が困難になったときは、減額や免除などに該当する場合があります。

軽減制度

世帯の所得が基準額以下の場合、均等割額及び平等割額を軽減します。

税制改正に伴い、軽減の基準額が右表のとおり変更となりました。

軽減率	基準額
2割	43万円 + 52万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割	43万円 + 28.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
7割	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

熱中症

に気をつけまひよう!

問合せ/健康課 (☎ 23 - 3113)



熱中症は、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節がうまくできずに、体内に熱がこもった状態となります。

子どもや高齢者は特に注意しましょう。

※詳しくは環境省ホームページ「熱中症予防情報サイト」をご覧ください。



熱中症の症状

- ・めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、頭痛、吐き気、倦怠感など
- ・重症になると意識消失、けいれんなどを起こし、場合によっては死に至る

熱中症の予防

- ・扇風機やエアコンを上手に活用しましょう。
- ・帽子や日傘を使用し、通気性の良い衣服を選びましょう。
- ・のどが渇かなくても、こまめに水分を摂りましょう。
- ・人と2m以上距離がとれるときは、適宜マスクを外しましょう。

熱中症警戒アラート

熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動を促すための情報です。アラートが発表されたら、より一層の注意をしてください。

令和3年度分の申請が7/1(木)から始まります

国民年金保険料の免除制度

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請によって納付が免除されます。

※免除の申請ができるのは、申請時点から2年1か月前まで。

失業などの場合は、上記期間のうち、失業などのあった前月から翌々年6月まで。

※任意加入している方は利用できません。

【主な免除制度とその対象】

○全額・一部免除制度

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の方

○納付猶予制度

本人、配偶者の前年所得が一定額以下の50歳未満の方

手続きに必要なもの/①年金手帳または納付書 ②印鑑

③失業(R元.12.31以降の離職に限る)の場合は、「雇用保険受給資格者証」などの写し

問合せ/市民課

(☎ 22 - 3418)



【献血にご協力を】 7/11(日) イオンタウン館山 10:00 ~ 11:45、13:00 ~ 16:00
 問合せ/健康課 (☎ 23 - 3113) 7/13(火) 館山市役所 10:00 ~ 11:45、13:00 ~ 15:30

7月下旬に発送 子ども医療費 助成受給券

令和3年8月診療分から所得制限を廃止

問合せ/社会福祉課 (☎ 22 - 3750)

自己負担金 / 【入院】1日 300円
【通院】1回 300円
【調剤薬局】無料

※市民税の所得割が非課税の世帯は自己負担金なし。

中学3年生までを対象に、8/1から入院・通院に使用することができる「助成受給券」を送付します。また、令和3年8月診療分より、保護者の所得による所得制限を廃止します。

- ※ 期限の過ぎた「受給券」はこども課窓口へ返却してください。
- ※ 保護者や世帯構成、加入している健康保険などに変更があった場合は手続きが必要です。
- ※ これまで“所得制限のため助成対象外”となっていた方は、改めて申請が必要です。



妊娠・出産・育児について学びます
パパ友・ママ友 作りませんか？

ファミリー学級

対象/妊娠5～8か月の妊婦とその家族
離乳食づくりを学びたい親子

場所/コミュニティセンター 1階 和室

申込締切/7/19(月)

申込み・問合せ/健康課 (☎ 23 - 3113)

日時・定員	内容	持ち物
7/21(水) 13:00～15:00 感染症対策のため 9組18人	① 妊婦さんと家族の“バランスの良い食生活” ② 離乳食作り ③ 減塩食について(みそ汁の塩分測定) ④ 妊婦さんや先輩ママとの交流 ※離乳食づくりを学びたい親子も参加可能。 (別室でお子さんを預かります。親子でどうぞ。)	母子健康手帳、 筆記用具、マスク エプロン、バンダナ みそ汁(盃1杯分)

年間開催
スケジュール



有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

◇◇ July / 7月 ◇◇ (各行事等は都合により変更になる場合があります)

元気な広場

(自由に遊べる屋根付き公園)
ホームページ <http://genkinahiroba.littlestar.jp>

「館山市ファミリーサポートセンター」についてのお問い合わせ・登録は、「元気な広場」まで、気軽に連絡してください。

対象者：乳幼児とその保護者・妊婦
開館時間：9:00～17:00
休館日：土曜日、祝日、年末年始
問合せ/元気な広場 (☎ 23-3114)

Happy Family (子育てに関するミニ講座・座談会)	日程	開催時間	場所	対象	内容
	7/5(月)	10:30～11:30	元気な広場	希望者	教えて！トイレトレーニング
	7/6(火)	10:00～11:00	元気な広場	希望者	身体計測、育児・栄養・歯科相談

7月の出張子育てひろば	1日、8日、15日、29日(木)	10:00～15:00	船形こども園
	2日、16日(金)	9:30～13:00	九重地区公民館
	26日(月)	10:00～15:00	房南こども園(旧神戸小)

子育てサロンどんぐり

問合せ/社会福祉協議会 (☎ 23-5068)

子育てサロンどんぐり (子どもと一緒に工作をしたり、歌ったり、おしゃべりしましょう)	日程	開催時間	場所	対象
	7月は中止します 新型コロナウイルス感染防止のため		館山地区公民館 (1階和室)	0歳児から未就学児までとその保護者

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告

各イベント等に参加する際は新型コロナウイルス感染症対策のため「マスクの着用」「当日の検温」「手指消毒」などのご協力をお願いします。

明るい選挙 啓発ポスター・標語 募集

千葉県選挙管理委員会と千葉県明るい選挙推進協議会では、明るい選挙の推進を啓発するポスター・標語を児童および生徒を対象に募集します。

【ポスター】

内容／明るい選挙を呼びかけるもの

画材／描画材料は自由

サイズ／画用紙四ツ切 (542 mm×382 mm)、
八ツ切 (382 mm×271 mm)、
もしくはそれに準ずる大きさ

注意／作品の裏右下に、市町村名・学校名・
学年・氏名(ふりがな)を記入

【標語】

内容／きれいな選挙の推進を表すもの
棄権防止の呼びかけを表すもの

規格／短冊を使用し20字以内(1枚に1点)

注意／作品の左側に、市町村名・学校名・学年・
氏名(ふりがな)を記入
※1人2点以内とし自作のもの

【共通】

応募資格／小学生、中学生、高校生

応募締切／9/10(金) ※各学校へ提出

賞／入賞者に賞状および副賞を贈呈

※入賞作品の著作権は主催者に属し、主催者が
作品を使用する際には、作成者の市町村名、
氏名、学校名、学年を公表します。

※応募作品は原則返却しません。


注意／他の賞に応募している作品や過去に提出
された作品の応募はご遠慮ください。

詳細は市ホームページを確認してください。

応募・問合せ／


選挙管理委員会事務局
(☎ 22 - 3523)





たこやま
子ども市民大学

7月のプログラムは
市ホームページをご覧ください



真夏のおもしろ教室

【共通】

場所／コミュニティセンター

講師／石橋寿一氏(館山市社会教育指導員)

申込み・問合せ／中央公民館(☎ 23 - 3111)

貝細工講座 亀と魚の置物を作ろう

日時／7/26(月) 9:00 ~ 11:30

対象／小学校3~6年生 ※3年生は保護者同伴

定員／小学生20人(申込多数の場合は抽選)

参加費／200円(傷害保険料・材料費など)

申込締切／7/16(金)

紙すき和紙と絵手紙づくり

オリジナル紙すき和紙を作って、和紙に絵を描こう!

日時／7/30(金) 9:00 ~ 11:30

対象／小学校3~6年生

定員／20人(申込多数の場合は抽選)

参加費／200円(傷害保険料など)

申込締切／7/16(金)

夏休みの学習 ワクワク・ウキウキ教室

昭和女子大学の学生が先生となり、オンライン
で楽しい授業をしてくれます。

日時／8/10(火) ① 9:30 ~ ② 13:30 ~

11(水) ③ 9:30 ~ ④ 13:30 ~

※各回2時間

場所／コミュニティセンター 展示ホール

対象／小学校3~6年生

定員／各回15人(申込多数の場合は抽選)

参加費／100円

申込方法／往復はがきに、住所・氏名・学校名・
学年・性別・連絡先・参加希望回(第2
希望まで)を記入し、申込先まで。

申込締切／7/7(水) 必着

※授業の様子を撮影します。ご了承ください。

※昭和女子大学の学生とビデオ通話をつないで、
オンライン授業を実施します。

※授業内容等、詳細は市ホームページを確認して
ください。

申込み・問合せ／〒294-0045 北条740-1
生涯学習課「ワクワク・ウキウキ教室」担当
(☎ 22 - 3698)



市民体育館工事のため利用停止

吊り天井改修工事のため、市民体育館の利用ができません。

期間／7/20(火)～8/29(日)予定

問合せ／スポーツ課

(☎ 22-3696)



千葉県狩猟免許試験の実施

事前抽選の当選者のみ試験申請が可能です。詳細は県ホームページを確認してください。

抽選受付期間・
申込方法・
試験概要など



問合せ／安房地域振興事務所
(☎ 22 - 8711)

○受験者向け初心者狩猟講習会

狩猟免許試験の事前抽選に当選した方のみ申込み可能です。

実施日／各試験日の1週間前(予定)

時間／8:30～17:00

申込み・問合せ／安房猟友会事務局
(☎ 22 - 0383)

千葉県猟友会(☎ 043 - 222 - 6033)

狩猟免許取得費等の補助制度

講習会受講料と試験手数料等の補助が受けられます。

対象／有害鳥獣捕獲を目的として、

- ・わな猟・第1種銃猟免許を取得した方
- ・銃等所持許可を受けた方
- ・新規で銃を購入する方(費用の一部)

申込み・問合せ／農水産課(☎ 22 - 3397)

収蔵資料展 楽しいもじ

昔懐かしいお店の看板や有名人直筆の手紙など「文字のデザイン」に注目して紹介します。

期間／7/10(土)～9/20(月・祝)

休館日／月曜日(祝日の場合は翌平日休館)

場所／博物館本館

観覧料(市民)／一般200円、小中高生100円

問合せ／博物館(☎ 23 - 5212)

あなたの「もじ-1グランプリ」開催
展示資料の撮影OK!
お気に入りの文字をSNSで発信しよう!
#楽しいもじ #もじ1グランプリ

第6回 福祉用具専門相談員養成講習会

高齢者や障害者、その家族等が福祉用具を利用される際にサポートできる福祉用具専門相談員を養成します。

日程／7/30(金)～8/26(木) 8日間

おおむね9:00～17:00 全50時間

場所／亀田総合病院 継続学習センター 研修室

受講料／27,000円(税込・テキスト代含む)

定員／30人

申込方法／履歴書(B4サイズ、写真貼付)、医療・福祉に関する資格があれば保有資格の修了証明書等の写し、返信用封筒(94円切手貼付、宛先記入)の3点を申込先へ送付。

申込締切／7/20(火)

※書類選考後、受講決定通知書を発送

申込み・問合せ／〒296-8602

鴨川市東町929

亀田総合病院 継続学習センター

(☎ 04 - 7099 - 1165)

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

令和3年度 安房学講座

安房地方の自然・歴史・文化などを分かりやすく講演します。

場所・時間／コミュニティセンター 第1集会室・各回 13:30～15:30

定員・参加費／各回 75人・200円 ※申込不要、当日先着順

問合せ／館山市文化財保護協会 担当：早川 (☎ 090 - 4713 - 7882)

開催日	テーマ	講師
7/4(日)	まぼろしの鉄道 -安房南部の鉄道敷設計画-	館山市立博物館主任学芸員 宮坂 新
9/5(日)	房総の熊野信仰	袖ヶ浦市郷土博物館主幹 桐村久美子氏
10/3(日)	徳川家康の関東入国と房総	千葉県文書館県史・古文書課 柴 裕之氏
12/5(日)	里見義頼の「外交」と天正の内乱	里見氏研究会 細田 大樹氏
R4 1/15(土)	縄文人のアクセサリ	富津市内裏塚古墳群史跡・文化財ガイドボランティア 猪 武司氏
2/6(日)	千倉の古道	元南房総市教育長 青木 嘉男氏

触って体験！スマートフォン講座 第1・2弾

日時／7/20(火)、8/23(月)

各日 ① 10:30～② 14:00～ 各回2時間

場所／コミュニティセンター 展示ホール

対象／スマートフォンを所有していない方

定員・参加費／各回先着 20人(予約制)・無料

申込開始日／7/1(木)

申込方法／希望日時・住所・氏名・連絡先を
電話で申込先まで。

※各回とも内容は同じです。

申込み・問合せ／情報課 (☎ 22 - 3174)

マイナポイント出張受付

マイナポイントの予約・申請を市職員がお手伝いします。マイナポイントは9/30までのお買い物またはチャージが対象です。

日時／7/10(土) 10:00～17:00

場所／イオンタウン館山

持ち物／マイナンバーカード、

申請したいキャッシュレスサービス

※マイナンバーカード受取時に設定した
パスワードを使用します。

問合せ／情報課 (☎ 22 - 3174)

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

「食」の魅力アップで地域産業を元気に！

～館山らしい新商品の開発を応援～ 『農水産物加工品開発等支援事業補助金』

食のまちづくりを推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に対する地域経済への支援策の一環として、館山の豊かな食の魅力を感じられるような加工品を開発するための事業経費の一部を補助します。詳細は市ホームページを確認してください。

対象者／市内に活動の拠点を有する加工品に関する事業を行う個人、法人、団体等
対象事業／次のいずれかの事業

- ①館山市産の農水産物を加工した加工品の開発を行う事業
- ②館山市産の農水産物を活用した既存の加工品の改良等により、付加価値の向上に取り組む事業

対象経費／原材料費、備品購入費、委託費など

補助金額／限度額1件あたり 50 万円

募集期間／7/1(木)～8/2(月)

申込み・問合せ／食のまちづくり推進課 (☎ 29 - 5385)



『館山市国土強靱化地域計画(素案)』

パブリックコメント実施

～計画をより良いものとするため、市民の皆さんから広く意見を募集します～

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づき、どのような大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興ができる「強靱な地域」をつくりあげるための計画です。

期間／7/12(月)～8/9(月・休) ※8/9(月・休)消印有効

対象／①市民 ②市内に在勤・在学の方 ③市内に事業所がある個人・法人・その他団体
④本計画に利害関係がある方

提出方法／提出用紙に記入の上、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで提出先へ提出してください。
提出用紙は閲覧場所に設置してあります。

閲覧場所／①市ホームページ ②市役所本館ロビー ③市役所4号館2階(危機管理課内)
④コミュニティセンター

※口頭や電話での意見は受付できません。

※意見に対する個別の回答は行いません。

提出先／〒294-8601 北条1145-1 危機管理課

(FAX 22 - 8901、Eメール crisis.mgmt@city.tateyama.chiba.jp)

問合せ／危機管理課 (☎ 22 - 3442)

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

ステイホームへのご協力 ありがとうございます ごみ指定袋無料配布

問合せ／環境課 (☎ 22 - 3354)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う家計応援事業として、「燃せるごみの指定袋（ごみ指定袋）」の無料配布を実施します。



1世帯／
1,200円分

①引換券が届く

6月下旬に、「住民基本台帳上の世帯主（R3.5.1現在）」へ市から無料引換券を発送します。



②組合せを選択

無料引換券は1世帯1,200円分です。希望の組合せを選んで引換券に記入してください。

- 【参考】1袋10枚入り
- 45L (600円) × 2袋
 - 30L (400円) × 3袋
 - 15L (200円) × 6袋

③取扱店で引換

記入済の無料引換券を協力店（スーパーや小売店など）に持参して、ごみ指定袋を受け取ります。



引換期間／
7/1 (木) ~ 9/30 (木)

※引換期間は約3か月あります。開始当初や終了間際は取扱店での混雑が予想されるため、あわてずに引換えをしてください。

※引き換えたごみ指定袋に利用期限はありません。（ごみ指定袋の見直しがあった場合を除く）

中小企業等事業継続支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営状況が続く市内事業者の事業継続を支援し、地域経済の活性化を図るため、支援金を給付します。詳細は市ホームページを確認してください。

対象者／次のすべてを満たす方

- ①中小企業基本法における会社及び個人である
- ②市内事業者である
- ③令和3年1月、2月、3月の平均売上額と、前々年同月（平成31年1月、2月、3月）の平均売上額を比較して20%以上50%未満減少している
- ④現に事業を営んでいる者（今後も事業を継続する意思がある）
- ⑤「千葉県感染拡大防止対策協力金」及び国の一時支援金の給付を受けていない
- ⑥市税等の滞納をしていない
- ⑦暴力団及びその関係者ではない

給付額／2～30万円（令和3年1月、2月、3月の平均売上額と、前々年同月（平成31年1月、2月、3月）の平均売上額を比較して、その減少額に応じる。）

※1事業者1回限り

申込み／〒294-0047 八幡821 館山商工会議所（原則、郵送のみ）

問合せ／館山商工会議所（☎ 22 - 8330）、雇用商工課（☎ 22 - 3362）



館山ファミリースポーツクラブ “わかしお” 定期スポーツ教室 7月活動予定

種 目	対 象	活 動 日 時		会 場
合気道	高校生以上	6日、13日、20日、27日	火曜日	19:00～20:30 館山中学校柔道場 (旧二中柔道場)
	小学生以上	1日、8日、15日、29日	木曜日	
ウォーキング	小学生以上	2日、16日	金曜日	19:00～20:00 南総文化ホール前
卓球	小学生以上	14日、28日	水曜日	19:30～21:15 市民体育館
バドミントン	小学4年生以上	7日、21日	水曜日	19:30～21:15 市民体育館
グラウンドゴルフ	小学生以上	7日、14日、21日、28日	水曜日	12:30～15:30 中央公園
水泳 (高校生は除く)	18歳以上	2日、9日、16日、23日、30日	金曜日	15:00～16:00 温水プール
社交ダンス	小学生以上	5日、12日、19日、26日	月曜日	13:00～15:00 若潮ホール
		7日、14日、21日、28日	水曜日	
健康体操	小学生以上	1日、8日、15日	木曜日	13:30～15:00 若潮ホール
タップダンス	小学生以上	6日、20日	火曜日	19:30～20:45 若潮ホール
リズム&ストレッチ	小学生以上	13日、27日	火曜日	19:30～20:45 若潮ホール
マリンスポーツ	小学5年生以上	7日、14日、21日、28日	水曜日	17:00～19:30 館山総合高校ヨットハーバー
ブラジリアン柔術	高校生以上	7日、14日、21日、28日	水曜日	20:00～21:00 館山中学校柔道場

お知らせ

- *新型コロナウイルス感染症の流行状況や天候などにより、予定が変更となる場合があります。
- *マリンスポーツ教室は、指導者の鈴木まで申し込みください。(☎080-6800-1395/平日12:00～13:00)
- *館山ファミリースポーツクラブ“わかしお”では随時、会員募集中です。
入会等 問合せ/事務局 (☎080-5085-2241)
- *わかしおホームページ URL <https://spowan.com/>

7/23(金・祝)は **スポーツの日** **夏ウォーキングのススメ**



夏の朝や夕方など涼しい時間帯に、水分補給など熱中症対策をして夏ウォーキングを楽しんでみませんか？爽やかな潮風を感じ、きれいな夕焼けと富士山を眺めながら、心身共にリフレッシュしましょう！

今年のスポーツの日 7/23(金・祝) 前後はダイヤモンド富士が見える時期です。

まいにちの「歩く」が楽しくなる
「スポーツタウン WALKER」

通勤や散歩、掃除など日常の「歩く」距離や歩数を計測してランキングに反映されたり、アプリ内のイベントに参加しながら楽しんでスポーツを継続できるアプリです。(利用料無料)



問合せ/スポーツ課 (☎22 - 3696)



図書館だより 180 館山市図書館 (☎ 22 - 0701)

-7月の休館日-

1日・5日・12日
19日・21日・26日

●宿題で困ったら図書館へ来ませんか？

自由研究や読書感想文などの夏休みの宿題に、図書館にある本を利用してみませんか。読みたい本が見つからない時や、調べ方が分からない時は、図書館職員がお手伝いしますので、気軽に声をかけてください。

また、7月から青少年読書感想文全国コンクール・千葉県読書感想文コンクールの課題図書を貸し出しています。全国・千葉県の課題図書の貸出期間は1週間、延長はできません。読書感想文コンクールには、自由読書の部門もありますので、お気に入りの1冊でチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。

●本の紹介コーナー

『ことばハンター 国語辞典はこうつくる』

飯間 浩明／著 2019年 ポプラ社 (K813 /イ)

国語辞典がどのように作られるか、考えたことはありますか？一度作ったら終わりではなく、改訂のたびに、昔はなかった言葉が大量に加わったり、説明が変わったりしています。

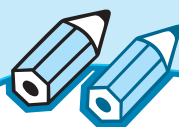
例えば、1960年に出版された『三省堂国語辞典』の初版には「アニメ」や「パソコン」という言葉は載っていません。また、既に載っている言葉でも説明が古くなってしまうと、修正する場合があります。

それでは、著者は、どのように新しく載せる言葉を探したり、説明を書いているのでしょうか？

この本を読んで、「ことばハンター」の世界をのぞいてみませんか。

7月のおはなし会・わらべうたの会

おはなし会 児童向け 7/17(土)14:00～
※先着6組 3密回避にご協力ください。
※金曜午前中はキッズタイムを実施中
(第4を除く)



木曜日は午後7時まで開館しています ※祝日を除く

※新型コロナウイルス感染症対策のため、入館時にマスク着用と手指消毒をお願いします。また、開館状況が変更になる場合があります。

お家で電子書籍が読める
電子図書館はこちら →



移動図書館「わかしお号」

7月の巡回場所

問合せ/図書館
(☎ 22 - 0701)



日程	時間	巡回場所	日程	時間	巡回場所	
7 (水)	9:50 ~ 10:05	ヨウコーフォレスト館山	13 (火)	10:00 ~ 10:40	館野保育園	
	10:15 ~ 10:30	風のさんぼ道		10:50 ~ 11:20	元気な広場	
	10:35 ~ 11:05	大賀自衛隊官舎		12:40 ~ 13:20	九重小学校・こども園	
	11:15 ~ 11:30	香浅間神社		13:30 ~ 13:45	腰越延命院前	
	12:40 ~ 13:20	西岬小学校		13:55 ~ 14:25	九重駅前	
	13:45 ~ 14:10	西岬地区公民館		14:40 ~ 15:50	館野小学校	
	14:30 ~ 15:50	館山小学校		14 (水)	10:30 ~ 11:00	小林病院(船形)
6 (火)	9:50 ~ 10:10	船形こども園・地区公民館	12:40 ~ 13:10		豊房小学校	
	10:20 ~ 11:00	純真保育園前	13:10 ~ 13:40		豊房幼稚園	
	11:10 ~ 11:30	温水プール前	13:50 ~ 14:05		豊房地区公民館	
	12:40 ~ 13:20	那古小学校	14:30 ~ 15:40		神余小学校	
	13:30 ~ 13:50	稲原集会所前	15・29 (木)		10:30 ~ 11:00	ユネスコ保育園
	14:10 ~ 14:30	崖観音下			14:30 ~ 15:30	イオンタウン館山
	14:40 ~ 15:50	船形小学校				
8 (木)	9:50 ~ 10:10	安房神社鳥居前				
	10:25 ~ 10:55	大田区立館山さざなみ学校				
	11:15 ~ 11:30	ふれあいショップ平砂浦				
	12:40 ~ 13:20	房南こども園				
	13:30 ~ 14:00	安房特別支援学校				
	14:05 ~ 14:30	中里ワークホーム				
	14:40 ~ 15:40	房南学園				

7月 夜間救急・休日救急

安房地域医療センターでは、年間365日24時間体制で、救急患者を受け入れています。
医療センター以外の夜間救急・休日救急の当番医は次のとおりです。
夜間待機施設として、午後5時～翌朝8時まで診療します。



※都合により、当番医が変更になる場合があります。最新の情報は、ホームページで確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
【夜・休】夜間救急及び休日当番医 【休】 休日当番医				(安医のみ)	鴨国	鋸南
4	5	6	7	8	9	10
東条【夜・休】 中原【休】	富国	鋸南	赤門	館山	鴨国	小田
11	12	13	14	15	16	17
館山【夜・休】	富国	東条	小田	(安医のみ)	鴨国	赤門
18	19	20	21	22	23	24
鋸南【夜・休】 花谷【休】	富国	東条	小田	館山【夜・休】	鴨国【夜・休】 亀フ【休】	鋸南
25	26	27	28	29	30	31
館山【夜・休】	富国	東条	小田	(安医のみ)	鴨国	鋸南

◆問合せ 症状によっては対応できない場合もあります。判断できない場合は、当日の夜間待機施設か安房郡市消防本部 (☎ 22 - 2233) に問い合わせてください。

- ・ [安医] 安房地域医療センター ☎ 25-5111
- ・ [赤門] 赤門整形外科内科 ☎ 22-0008
- ・ [亀フ] 亀田ファミリークリニック ☎ 20-5520
- ・ [館山] 館山病院 ☎ 22-1122
- ・ [富国] 富山国保病院 (南房総市) ☎ 58-0301
- ・ [花谷] 花の谷クリニック (南房総市) ☎ 44-5303
- ・ [中原] 中原病院 (南房総市) ☎ 47-2021
- ・ [鋸南] 鋸南病院 (鋸南町) ☎ 55-2125
- ・ [東条] 東条病院 (鴨川市) ☎ 04-7092-1207
- ・ [小田] 小田病院 (鴨川市) ☎ 04-7092-1128
- ・ [鴨国] 鴨川市立国保病院 (鴨川市) ☎ 04-7097-1221

子ども急病 すぐに受診したほうが良いかどうか、看護師がアドバイスします。(毎日 19:00～6:00)
電話相談 携帯電話・フッシュ回線 (# 8000)、光電話・ダイヤル回線 (☎ 043 - 242 - 9939)

救急安心 救急車を呼ぶべきかどうか、看護師がアドバイスします。(月～土 18:00～6:00、日・祝 9:00～)
電話相談 携帯電話・フッシュ回線 (# 7009)、光電話・ダイヤル回線 (☎ 03 - 6735 - 8305)

無料相談

司法書士による **法律相談** (予約制)

日時 / 7/31・8/28・9/25 各回土曜
10:00～12:00、13:00～15:00

場所 / コミュニティセンター 談話室

相談内容 / 不動産の登記、相続・遺言、成年後見、会社の登記、多重債務など

予約・問合せ / ちば司法書士総合相談センター
(☎ 043 - 204 - 8333) ※月～土 9:00～17:00





インストール / 無料
※通信にかかる費用は利用者負担

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告

こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にどうぞ！

相談は“すべて無料”です。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、予定が変更となる場合があります。

<h2>乳幼児</h2> <p>①乳児健康診査（4か月児） 日時／7月9日（金） 受付／13:30～14:30</p> <p>②乳児相談（1歳未満の乳児） 日時／7月12日（月） 受付／9:30～10:30</p> <p>③1歳6か月児健康診査（R元.12生） 日時／7月1日（木） 受付／13:00～14:00</p> <p>④3歳児健康診査（H30.1生） 日時／7月29日（木） 受付／13:00～14:00</p> <p>【①～④共通】予約制 場所／コミュニティセンター 予約・問合せ／健康課（☎23-3113）</p> <p>◎育児相談（乳幼児） 日時／7月6日（火） 受付／10:00～11:00 場所／元気な広場（☎23-3114） 問合せ／健康課（☎23-3113）</p>	<h2>家庭教育</h2> <p>生活習慣、子育てに関する相談など 日時／月～金曜日 9:00～16:00 場所・問合せ／中央公民館（☎23-3111）</p> <hr/> <h2>児童・生徒</h2> <p>◎児童預かりについての相談、登録 日時／日～金曜日 9:00～17:00 場所・問合せ／ファミリー・サポート・センター（元気な広場内 ☎23-3114）</p> <p>◎虐待・家族関係・養育問題などの相談 日時／月～金曜日 8:30～17:00 場所・問合せ／家庭児童相談室（☎22-3133）</p> <p>◎いじめ相談（小・中学生） 日時／月～金曜日 10:00～18:00 場所・問合せ／いじめ相談室（☎0120-105-783）</p> <p>◎不登校児相談、支援（小・中学生） 日時／月～金曜日 9:00～14:00 場所・問合せ／教育支援センター（☎22-1732）</p>	<h2>年金（予約制）</h2> <p>◎厚生年金（老齢・遺族）の請求 日時／8月26日（木）10:00～15:00 場所・定員／市役所・25人（先着順） 予約受付／7月26日（月）～8月6日（金）8:30～17:00</p> <p>予約方法／電話で、請求者・配偶者の氏名・旧姓・生年月日・住所・基礎年金番号・請求の内容・電話番号を予約先まで。 予約／市民課（☎22-3418）</p> <p>◎上記以外の相談・問合せ 木更津年金事務所（☎0438-23-7616）</p>
<h2>心配ごと</h2> <p>◎一般相談員による相談 日時／火曜日（祝日の場合は翌日） 10:00～12:00、13:00～15:00</p> <p>◎専門相談員による相談（予約制） 日時／第1・第3火曜日 13:00～15:00 対象／一般相談員の相談を受けた人 場所／市役所4号館 問合せ／社会福祉協議会（☎24-0294）</p>	<h2>住宅・建築相談（予約制）</h2> <p>住宅・建築に関すること、木造住宅の簡易耐震診断、耐震補強、リフォーム工事など 日時／7月8日（木）13:30～15:30 場所／市役所4号館第2会議室 【要予約】開催日の2日前まで（予約がない場合は開催しません） 申込み・問合せ／建築施設課（☎22-3751）</p>	<h2>高齢者・介護</h2> <p>高齢者の生活相談や権利擁護、介護とその予防についての悩みなど 日時／月～土曜日 9:00～17:00 ※土曜日は12:00まで 場所・問合せ／地域包括支援センター たてやま（☎25-7191）（担当地区：北条・那古・船形） なのはな（☎22-1350）（担当地区：館山・西岬・神戸・富崎） いちご（☎28-4115）（担当地区：豊房・館野・九重）</p>
<h2>人権・登記手続案内</h2> <p>◎人権相談 日時／水・木曜日 10:00～16:00 ※月・火・金も法務局職員が相談を受けます。</p> <p>◎登記手続案内（予約制） 不動産に関する登記手続案内 日時／火・木曜日 9:00～16:00</p> <p>【共通】 場所・問合せ／千葉地方法務局館山支局（☎22-0620）</p>	<h2>消費生活</h2> <p>商品やサービスの契約に伴う苦情、相談 日時／木曜日（祝日を除く）9:00～16:00 場所・問合せ／市民協働課（☎25-5775） 千葉県消費者センター（☎047-434-0999） 月～土曜日 9:00～16:30 土曜日は16:00まで（祝日を除く）</p>	<h2>精神保健（予約制）</h2> <p>眠れない、イライラ、気分が沈む、対人関係の悩み、認知症の心配など 日時／7月6日（火）13:30～15:00 21日（水）15:30～17:00 27日（火）14:30～16:00 場所・申込み／安房保健所（☎22-4511）</p>
<h2>交通事故</h2> <p>電話でも相談できます 日時／月～金曜日 9:00～16:30 場所・問合せ／交通事故相談所安房支所（安房合同庁舎内 ☎22-7132）</p>	<h2>市民生活</h2> <p>日常生活の困りごと、相談先案内 日時／月・水曜日（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～16:00 場所・問合せ／市民相談室（☎22-3199）</p>	<h2>障がい者</h2> <p>障害があることで、差別や不利益な扱いを受けた場合などの相談 日時／月～金曜日 9:00～17:00 場所・問合せ／安房保健所（☎23-6900、FAX 23-6694）</p>
 <p>見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。</p>	  <p>館山市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。</p>	<h2>行政相談</h2> <p>国など、行政への苦情や意見、要望 日時／7月15日（木）13:30～16:00 場所／市民相談室 問合せ／市民相談室（☎22-3199）</p> <hr/> <p>【人口・世帯数】 6月1日現在（前月比）</p> <p>総人口 45,414 (-32) 男 22,005 (-13) 女 23,409 (-19) 世帯数 23,217 (0)</p>



高齢者施設巡回接種・個別接種・ 集団接種が順次開始されます

65歳以上の高齢者を対象とした新型コロナウイルス接種が、高齢者施設巡回接種は5月30日から、医療機関の個別接種は早いところから6月1日から始まりました。また、6月20日からは毎週日曜日に集団接種が行われます。

6月6日に巡回接種が行われた、館山特別養護老人ホームでは、医師、看護師、施設職員で入所者の居室を回り、入所者は医師の問診のあと、看護師からワクチンの接種を受けました。

ワクチン接種は、1人当たり5分程度で行われ、接種後は各居室で15〜30分、体調変化の有無などをみる経過観察が行われました。接種を終えた入所者は「注射は思ったより痛くなくて良かった。早く家族と面会ができるようになっていいです。」と話していました。

集団接種に関すること
2頁を参照
個別接種に関すること
3頁を参照

65歳以上の方のワクチン接種

- 65歳以上のすべての方が接種可能なワクチン量が確保できる見通しです。
- 2回目の接種をする際、「接種券」を再度使用します。紛失にご注意ください。
- 接種の際は、「お薬手帳」も持参してください。（持っている方のみ）
- よくある副反応
注射した部分の痛み、頭痛、疲労、関節や筋肉の痛み、寒気、発熱など
通常2〜3日で回復しますが、気になる症状がある場合には、接種医やかかりつけ医に相談してください。

副反応等の専門的な相談窓口／

千葉県電話相談窓口 24時間対応・土日祝日含む
(☎ 03 - 6412 - 9326)

問合せ／館山市予約相談センター 平日 8:30～17:00
(☎ 29 - 5696 / FAX 29 - 5726)

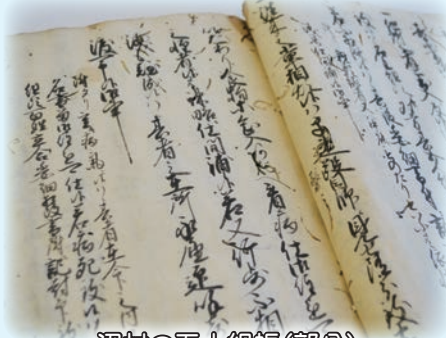


シリーズ 病いと健康 ② 江戸時代の村と病人

体の具合が悪くなつたとき、まずは近所の病院に相談するとい方は多いのではないのでしょうか。こうした地域医療は江戸時代の後半には一般的となり、都市部だけでなく地方の村にも医師がいて、治療を行いました。県が明治9年(1876)に、従来営業してきた医師に新たな鑑札(営業免許)を交付した際には、安房地域で106人、館山市域では31人の医師が存在していました。こうした在村医が地域の人々の健康を支えていたのです。

生活に関わる法令や望ましい行動規範が記されました。写真の部分には次のことが記されています。

「道ばたに病気の者がいた場合は、すぐに医師に見せて療養させ、十分にいたわつて食物も与えて看病し、領主に報告すること。どのような者であつても粗略に扱つてはならない。もし歩けないときは、その者の住所を聞いて迎えを呼ぶこと。」



沼村の五人組帳(部分)

江戸時代の村では、治安維持のため見知らぬ者を滞在させてはいけないという考え方が基本であり、この五人組帳にも「見知らぬ旅人を民家に泊めてはならない。どうしても泊める際は身元を調べ、保証人を立てて証文を提出させ

ること」といった規定が見られます。しかし行動規範には、そのような原則を破つても「病人は助けるべきだ」という考え方が明確に示されています。現代のような救急車や入院施設がなかった時代に周りの人々がすぐに医師を呼び、その後の看病を行うことは、病人の生死を左右する重要な行動だったことが想像できます。

こうした規定が生まれた背景には、当時の思想に大きな影響力を持った仏教や儒学における「殺生禁止」や「仁心」の重視とともに、村々における医療の普及があったことは間違いありません。五人組帳の冒頭に書かれた内容は、村内で定期的に読み聞かせが行われたほか、寺子屋の教材として用いられることもありました。病人の扱いを示した行動規範も、そうした方法で人々に共有、確認されていたのでしよう。

博物館の休館日

▼本館・館山城(7月5日、12日、19日、26日、8月2日、10日、16日、23日、30日)

▼者の博物館(7月26日、8月30日)

